

2025 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 長瀬産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 上島 宏之
(コード：8012、東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 人事総務本部長 和久田 利夫
(TEL. 03-3665-3089)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 8 日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員を対象とする、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度運用のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）の内容を変更することを決議し、取締役の報酬に対する変更については、2025 年 6 月 18 日開催の第 110 回定時株主総会で承認決議されております。

また、当社は、2025 年 7 月 25 日開催の取締役会において本信託の信託期間を延長することを決議し、さらに、2025 年 9 月 3 日に当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を本制度の対象者に追加することを決定しております。

当社は、以上を踏まえ、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式の追加取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2025 年 5 月 8 日付「役員に対する業績連動型株式報酬制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません。
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2023 年 3 月 2 日
(9) 金銭を追加信託する日	2025 年 12 月 5 日
(10) 信託終了日	2031 年 8 月 31 日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	1,675,000,000 円（上限）
(3) 取得する株式の総数	487,700 株（※）

（４）株式の取得方法	当社からの自己株式の処分による取得
（５）株式の取得時期	2025 年 12 月 5 日

（※）2025 年 11 月 6 日付「株式報酬制度に係る自己株式の処分に関するお知らせ」のとおり、当社が本信託の受託者に対して行う自己株式処分における処分価額は、2025 年 11 月 17 日に改めて決定することを予定しています。本信託の受託者が取得する株式の総数は、上記（２）の金額を、2025 年 11 月 17 日に決定する処分価額で除した数（単元未満株は切捨て）となる予定です。上記（３）記載の数は、本日現在の見込数です。

以 上